

平成 28 年熊本地震に係る初動対応検証チームの開催について

平成 28 年 6 月 2 日
内閣総理大臣決裁

- 1 平成 28 年熊本地震における応急対策について、対応に当たった職員の経験を収集し、整理するため、平成 28 年熊本地震応急対策に係る検証作業チーム（以下「チーム」という。）を開催する。
- 2 チームの構成は、次のとおりとする。ただし、座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

座 長	内閣官房副長官（事務）
副座長	内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当） 内閣危機管理監
構成員	内閣官房副長官補（内政担当） 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付） 内閣府政策統括官（防災担当） 厚生労働省大臣官房総括審議官 農林水産省食料産業局長 経済産業省大臣官房長 国土交通省総合政策局長 環境省大臣官房長 防衛省統合幕僚監部総括官
オブザーバー	東京大学総合防災情報研究センター教授

- 3 チームの庶務は、内閣府の助けを得て、内閣官房において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、チームの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。